

第72回福島県災害対策本部会議(概要)

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月5日(火) 10:00～10:26
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

(1) 最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：(第86報のとおり説明)

- ・いわき市から行方不明者70名との報告があった。
- ・東北本線本宮～福島間は本日(4/5)再開、阿武隈急行保原～梁川間は4/6再開予定、常磐線いわき～高萩間は4/11再開予定。

(2) モニタリング結果について

生活環境部次長(県民安全担当)：(別紙モニタリング1～3のとおり説明)

- ・数値は概ね横ばい傾向にある。

(3) 低レベル放射性廃液の海洋放出に係る緊急要望について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・この会議で了解が得られれば、本日(4/5)原子力安全・保安院長に要望したい。→異議なく了承

(4) 相双地区県立高等学校生徒の学習機会の確保について

教育長：別紙資料により説明

- ・いわゆる30km圏内の高校における対応を整理した。

知事：

- ・当該高校の生徒の掌握はどうか。

教育長：

- ・3/27現在、8校の合計で3,406名の生徒がいる。このうち1,554名が県内、1,400名が県外、452名が不詳。

知事：

- ・県外については、派遣している県職員を通してしっかりと広報すること。

松本副知事：

- ・サテライト方式か転校かの選択になる。説明会やPRなどしっかり対応すること。

(5) 二次避難実施スケジュールについて

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 4/5を含め累計4, 185人が移動予定。

(6) 「避難者入所者情報センター」情報の整備・利用状況について(第16報)

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

(7) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について(第19報)

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 問い合わせに内容については、昨日発表された東京電力による低レベル放射性廃液の海洋放出に関するものが増加した。
- ・ 学校、日常生活に関するものが多い。
- ・ 内部被ばくの測定、累積の被ばく線量の公表要望が増えている。

(8) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談内容については、土壌及び風評被害に関するものが多い。また、資金繰り、補償に関するものが多い。

(9) 工業製品に関する相談、対応状況について

商工労働部長：資料なし

- ・ 昨日(4/4)午後から、ハイテクプラザにおいて工業製品の放射線量の測定を開始した。昨日は4件を測定、結果はいずれも問題なし。
- ・ また、4/4は249件の測定の希望相談等があった。本日から新たに測定を受けるものが95件ある。
- ・ 所持している測定機器は2つであり、対応能力に限りがあるため、サーベイメーターの確保について、関係機関に強く働きかけて確保し、しっかり対応していきたい。

(10) 緊急被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 4/3までスクリーニングした人数は126, 063人である。

(11) 知事より

知 事 :

- ・ 原発の事故により風評被害・2次被害が出ているので、正確な情報、正確な報道、関係者の正確な認識に基づき、適時適切に対応していくのがその払拭につながる。
- ・ 国等関係機関と連携を取りながら全力で払拭を図りたい。よろしくお願いしたい。

原子力安全・保安院長 様

低レベル放射性廃液の海洋放出に係る緊急要望

4月4日に、高レベルの放射性廃液の保管場所の確保等のため、国・事業者の責任において、集中廃棄物処理施設に保管されている低レベル放射性廃液及び5・6号機のサブドレンピットに保管されている低レベル放射性物質を含む地下水の海洋放出が開始された。

県としては、県民の安全・安心の確保を最優先に対応する観点から、放出に伴う海洋生物や人体への影響等の有無を継続的に検証する必要があると考えていることから、以下のことを強く要望する。

1. 国の責任において、海洋モニタリングを強化すること。
2. モニタリングの測定結果を踏まえ、国の責任において海洋生物や人体への影響の有無を評価し定期的に公表すること。

平成23年4月5日

福島県知事 佐藤 雄平

第73回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月5日（火） 19:17～19:35
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第87報のとおり説明）

- ・行方不明者の数が若干減っているが、その分、死者の数が増えている。
- ・水道の断水が4,000戸減少。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値は概ね横ばい傾向にある。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・4月4日現在、いずれも乳児の飲用基準を下回っている。
- ・飯舘村では、念のため乳児へのペットボトルの配付を継続している。

（4）被災者情報集約・双葉郡支援センターについて

文化スポーツ局長：別紙資料（福島県からのお知らせ～避難している皆さまへ～）により説明

- ・市町村支援のためのコールセンターを4月6日、8時から開設する。
- ・市町村では、避難者の方の所在確認に苦勞している。友人、知人を頼って個人で避難している人の把握が困難な状況である。そのためにコールセンターを設けて、役場機能を移転している双葉郡の8町村を県でサポートしていく。
- ・県で一元的に住民情報を受付し、その情報を8町村に戻し、住民情報確認の進捗に繋げていきたい。
- ・併せて、県内外の避難者の個人情報問い合わせに対応している避難者入所者情報センターを、今後この支援センターへ集約していく。
- ・略称で双葉郡支援センター。フリーダイヤルで0120-006-865。
- ・全国に散っている個人に対して広報が大事である。ラジオ、テレビ、中央

紙等のマスメディアで繰り返し取り上げてほしい。

・総務省のホームページにもアップし、各都道府県に通知するほか、政府公報を利用するなど、あらゆる形で全国へPRしていきたい。

松本副知事：

・マスメディアの方に、ご協力をお願いしたい。

(5) 応急仮設住宅の供給促進に向けた県内事業者の公募について

土木部長：別紙資料により説明

- ・応急仮設住宅については、7月末までに1万4千戸の供給を目指しているが、県産材の利用促進、県内企業の活用を図るため、県内に本店を置く企業を中心に広報を行っている。
- ・応急仮設住宅の仕様、規格及びアフターサービスについて4月11日(月)に公表する予定。期間は、4月18日までの1週間である。

松本副知事：

・今回の公募は、供給予定の1万4千戸のうちの4千戸か？

土木部長

・1万4千戸のうちの4千戸である。

(6) 農家経営安定資金（原発事故対策緊急支援基金）の融通について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・新年度に向けて改めて募集するもの。
- ・利率は前回同様無利子。昨年度は償還期間は3年以内で据置なしであったが、据置1年以内で償還期間を5年以内とした。
- ・4月11日から県内各JAで受付。
- ・幅広く活用してもらいたいので、PR等お願いしたい。

(7) 二次避難の状況

知事

・二次避難の状況はどうか？

企業局長

・本日も、南相馬市の方々を中心に二次避難を進めている。避難先の旅館との調整が人数も多いこともあり時間がかかったが、夕方まで終了している。

知事

・先日、首長と話をした時に要望があったコミュニティの状況による配慮はしているか？

企業局長

・配慮して進めている。

(8) 観光有料道路の除雪再開について

土木部長

- ・磐梯吾妻スカイラインについては、4月8日開通を目指していたが、除雪等が燃料確保が困難なため断念。
- ・燃料について状況が好転したので、明日から4月28日再開に向けて取り組んでいく。
- ・開通により、福島の観光誘客の一助としたい。

松本副知事

・観光業界が厳しい中、少しでも弾みがつく取り組みである。よろしくお願いしたい。

(9) 知事より

知事：

- ・農産物の風評被害があったが、皆さんの報道の努力により、福島農産物の応援団に変わりつつあり、本当にありがたいと思う。
- ・今日から、新潟県が参加していただいた。
- ・引き続き、体調に気をつけて頑張ってもらいたい。

